

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 令和 6 年度岩国市一般会計補正予算（第 7 号）

議案第 6 号 令和 7 年度岩国市一般会計予算

以上 2 議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 1 1 号 令和 7 年度岩国市周東食肉センター事業特別会計予算

議案第 1 2 号 令和 7 年度岩国市観光施設運営事業特別会計予算

議案第 1 4 号 令和 7 年度岩国市市場事業特別会計予算

議案第 6 0 号 指定管理者の指定について

議案第 6 1 号 指定管理者の指定について

以上 5 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第 1 号 令和 6 年度岩国市一般会計補正予算（第 7 号）についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

労働費の労働諸費の周東勤労青少年ホームほか管理費に関し、委員中から、増額補正の理由について質疑があり、当局から、「I & A 共同事業体が指定管理を行う周東勤労青少年ホーム、周東体育センター、サン・ビレッジ周東の 3 施設における、電気料金の高騰に対応するための補正予算である」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「電気料金の高騰による影響は、指定管理者制度を導入しているどの施設にも及ぶものと考えられるが、ほかの施設へはどのように対応しているのか」との質疑があり、当局から、「全ての指定管理者に対し、電気料金の状況等を確認した上で、不足が生じている指定管理者に対して指定管理料を増額している」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 令和7年度岩国市一般会計予算についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

農林水産業費の農業費の農業委員会費の農業委員報酬に関し、委員中から、「農地を農地として新たに取得する場合、農地取得者は農地法により、所有する農地の全てを耕作していないと新たな農地を取得できないと思うが、他自治体では、農業委員会が農地に該当しないと判断した農地を、農地台帳から削除し、その旨を所有者に通知することで、農地取得者である所有者が地目を変更できる事例があると聞くが、本市において同様の取組は可能なのか」との質疑があり、当局から、「現在、本市においては、農地所有者からの現況確認申請書の提出を受けて、担当区の農業委員と職員が現地確認を行い、将来にわたって再生利用が困難であると認められた場合、農業委員会が現況証明を発行し、地目の変更が可能となる。農業委員会自らが非農地について農地台帳から削除するためには、農業委員及び農地利用最適化推進委員が3人以上で現地を確認し、再生利用が困難な農地として判断する必要がある。現状、全ての遊休農地を3人以上の委員で確認することは困難であるため、今後は、現況確認申請書が提出された農地の周辺において、再生利用が困難であると見込まれる農地の確認も併せて行い、少しずつでも農地台帳から削除できるよう進めるなど、他市の事例を調査し、取組を検討してまいりたい」との答弁がありました。

また、委員中から、「農振農用地区域内で山林化した農地について、所有者からの相談体制や山林化への対応状況はどうなっているのか」との質疑があり、当局から、「農振農用地区域内の農地の地目を変更するためには、農用地から除外する必要がある、その申請時期は決まっているが、相談は随時、農林振興課が受け付けている。また、山林化については、農林振興課と農業委員会が共同で現地確認を行い、再生利用が困難な農地と判断すれば、農業委員会が現況証明を発行し、農振除外手続に先行して、所有者に地目の変更を行っていただけるよう対応している」との答弁がありました。

続いて、商工費の企業振興費の店舗魅力向上リニューアル事業に関し、委員中から、事業実績の推移について質疑があり、当局から、「本事業は令和2年度から開始し、令和2年度は26件の申請に対し、935万7,000円を交付。令和3年度は25件の申請に対し、1,029万2,000円を交付。令和4年度は13件の申請に対し、466万7,000円を交付。令和5年度は12件の申請に対し、419万7,000円を交付。令和6年度は2月末現在、21件の申請に対し、857万3,000円を交付決定している」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「令和6年度においては、この事業を利用できるのは1回限りとなっていることから、9月定例会の経済常任委員会において、当局より、再度、利用できるよう事業の見直しを検討しているとの答弁があったが、新年度における制度設計はどのようになっているのか」との質疑があり、当局から、「経済常任委員会や岩国市中小企業等振興審議会などの意見を踏まえ、令和7年度からは、利用後3年間を経過すれば、2回目の利用ができるよう見直して事業を実施してまいりたい」との答弁がありました。

続いて、商工費の企業振興費の企業対策費及び地域活性化推進費のシティプロモーション推進関係費に関し、委員中から、東京ゲームショウに出展する取組について質疑があり、当局から、「国内最大規模の集客が見込める東京ゲームショウに出展することで、本市の魅力为全国にPRし、関係人口や交流人口の増加を図るとともに、若者に人気のあるゲーム産業等のIT関連企業との接点をつくり、市内への企業誘致を促進することを目的とした取組である。今年度で開催された東京ゲームショウの来場者は27万人を超え、過去最高の人数を記録しており、本市も同イベントに出展し、想定以上の来場者にPRを行うことができた。また、来場された企業と300枚以上の名刺を交換し、イベント後も名刺を交換した企業に対してアンケートを実施するなどのフォローを行った結果、オンライン会議の開催や本市への視察につながり、岩国市への進出を前向きに捉えている企業も出てきている。令和7年度は、本市の観光拠点を巡り、歴史や豊かな自然等の魅力を発信できるゲームを制作し、企業誘致や特産品などのPRと併せて出展を行う予定としている」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、観光系施設の指定管理者制度の運用に関する件につき所管事務の調査を行い、本委員会として調査を継続することに決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。